

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月28日
【会社名】	シナネン株式会社
【英訳名】	SINANEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎村 忠士
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目 4 番22号
【電話番号】	東京（5470）7100（代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 阿部 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目 4 番22号
【電話番号】	東京（5470）7100（代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 阿部 寛
【縦覧に供する場所】	首都圏第一支店 （埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目 3 番11号） 首都圏東支店 （千葉県富里市美沢 8 番 1） 首都圏南支店 （横浜市旭区上白根三丁目37番 1 号） 中部支店 （愛知県春日井市鳥居松町五丁目100番地） 関西支店 （大阪市平野区加美鞍作三丁目 6 番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第78期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、鈴木弘行、崎村忠士、平岡哲美、五十嵐卓、三枝木俊美、横尾英男、清水直樹を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、塩津務を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該議決の結果

＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	50,402個	72個	15個	99.8%	可決
第2号議案					
鈴木 弘行	48,936個	1,538個	15個	96.9%	可決
崎村 忠士	49,756個	718個	15個	98.5%	可決
平岡 哲美	49,801個	673個	15個	98.6%	可決
五十嵐 卓	49,759個	715個	15個	98.5%	可決
三枝木 俊美	49,758個	716個	15個	98.5%	可決
横尾 英男	49,756個	718個	15個	98.5%	可決
清水 直樹	49,807個	667個	15個	98.6%	可決
第3号議案					
塩津 務	50,413個	61個	15個	99.8%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上